様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024年11月8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） まぶちもーたーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 マブチモーター株式会社  （ふりがな） たかはし とおる  （法人の場合）代表者の氏名 高橋　徹  住所　〒270-2280  千葉県松⼾市松⾶台４３０番地  法人番号　2040001036954  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 「今後の取り組み」 2. 「統合報告書2024」 3. 「経営計画2030」 | | 公表日 | 1. 2024年2月14日 2. 2024年7月5日 3. 2024年2月14日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社HP>株主・投資家情報>経営方針>今後の取り組み（冒頭部分） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/management/efforts.html> 2. 当社HP>株主・投資家情報>IR資料室>統合報告書>統合報告書2024（P24） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/library/pdf/int2024a3.pdf> 3. 当社HP>株主・投資家情報>経営方針>経営計画2030（中央付近） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/management/midterm.html> | | 記載内容抜粋 | 1. 「動き」のソリューション提供による事業ポートフォリオの進化   当社はこれまで、小型直流モーター専業メーカーとして、お客様が求める真の価値を実現する高品質なモーターを「標準化戦略」によってリーズナブルな価格でご提供し、自動車電装分野からライフ・インダストリー分野まで、人々の暮らしの利便性、快適性及び安全性の向上に幅広く貢献してまいりました。今後もお客様と社会への貢献を拡大するため、モーターをコアとしつつ事業領域を拡大し、多様な「動き」のソリューションを提供することにより事業ポートフォリオを進化させ、事業の成長を図ります。特に「モビリティ」「マシーナリー」「メディカル」を「３つのM領域」と定義し、注力する事業分野としてその取り組みを加速させてまいります。   1. 経営理念を実現する価値創造プロセス   ・マブチモーターの強み：1.標準化戦略、2.マブチグローバル経営、3.強固な経営基盤  ・事業活動：経営計画2030（新事業コンセプト紹介）、事業セグメント（自動車電装機器事業およびライフ・インダストリー機器事業それぞれの販売規模等紹介）  ・提供価値：幅広い「動き」のソリューション、圧倒的な品質、リーズナブルな価格、スピーディーで安定的な供給  ・社会貢献：国際社会への貢献、お客様への貢献、経済価値の創出  ・社会課題の解決に貢献：社会の課題、消費者の課題、お客様の課題   1. 事業コンセプト「e-MOTO」   経営計画2030では、事業コンセプト「e-MOTO」のもとで、事業活動を展開します。「e-MOTO」は、お客様と社会が望む多様な動きのソリューション提供を事業活動の目的とした事業コンセプトです。  当社は長年にわたり、モーターをコアとした技術開発と製品提供を行ってきましたが、これからの成長を目指すにあたり、モーターが生み出す回転のみならず、電源の入力から様々な「動き」の出力までの提供が必要と考えました。  「e-MOTO」では、「動き」を生み出すコアとなるモーターの種類を充実させます。さらに、制御やユニット対応等を含むソリューションとして、回転に留まらない多様な「動き」をご提供することで、付加価値を拡大します。  ビジネス領域の拡大にあたっては、M&Aや提携等を積極活用し、お客様が求める「動き」を提供する組織能力を高めます。特に、高付加価値用途である3つのM領域において、社会とお客様の課題解決に貢献してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は、取締役会で承認された方針に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2024年11月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HP>サステナビリティ情報>DXへの取り組み>詳細はこちら>DXへの取り組み（P2-3） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/csr/digitalization/pdf/digitalization2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | 具体的な取り組み  ‒DXテーマ①　グローバル情報に基づくタイムリーで高精度な経営判断の実現  データマネジメント基盤の整備を行い、経営判断から実行・改善（PDCA）までの高速化実現を目指します。 【主な活動】データマネジメント基盤構築、データ活用AI導入、グループ経営基盤強化（会計領域）、ERP刷新など  ＜活動事例の詳細＞  データマネジメント基盤構築：  ERP、PLMなどに点在しているデータを、データマネジメント基盤に統合します。従来は、事業全体あるいは全社的な分析のため各システムのデータを手作業で結合・加工するなど時間も工数費やしていましたが、今後は統合されたデータを経営・事業・部門のKPI管理に活用し、ニーズに応じた分類やドリルダウンが可能なBIダッシュボードなども整備します。また、予測AIの入力データとしても重要となります。  グループ経営基盤強化（会計領域）：  会社の成長や事業拡大に向けて、グループ会社全体のデータ連携・統合を通じた会計領域のプロセス変革により、決算早期化や原価・売価・利益計画の管理体制強化を目指します。  ERP刷新：  グループ会社全体で運用しているERPは、M&Aによって拡大する新たな事業領域への対応やERPのライフサイクルに合わせたシステムに刷新します。次世代版では、残存するレガシーシステムの取り込みを合わせて実施します。  ‒DXテーマ②　業務のIT化による生産性向上  デジタル化を中心とした業務のIT化により、間接業務の効率化と生産性向上を図ります。 【主な活動】生成AI・予測AIの導入、RPAによる自動化、議事録自動作成、リモートワーク環境改善など  ＜活動事例の詳細＞  生成AI・予測AIの導入：  大規模言語モデルは、セキュアに社内情報を学習し活用できるサービスが選択可能な状況を受けユースケースを検証、導入効果を認め社内で展開中です。予測AIは、営業活動や生産現場の膨大なデータを機械学習させ、事業計画や品質管理へフィードバックが可能なモデルを構築中です。  RPAによる自動化：  間接業務の棚卸によって、RPAによる自動化で工数削減や品質改善効果を見込めるものが多数あることを確認。ロボットの実行精度をモニタリングする仕組みと合わせて、適用メリットの大きな業務から順次展開中です。  議事録自動作成：  社内会議の議事録を始め、自動作成の対象を拡大中。社内・社外を問わず多言語で実施される会議も多いため、翻訳機能の精度にも着目してツール選定を行っています。  リモートワーク環境改善：  リモートワーク比率の増加、ビデオ会議などコミュニケーション手段の変化、クラウドシステムへのアクセス増加などに適応するため、ネットワークやクライアントの機能を見直しました。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は、取締役会で承認された方針に基づき作成され、公開文書に記載されている事項となります。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社HP>サステナビリティ情報>DXへの取り組み>詳細はこちら>DXへの取り組み（P1） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/csr/digitalization/pdf/digitalization2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・推進体制  -活動組織・スキーム  2022年7月、IT本部を新設し、既存の情報システム部門を傘下に加えるとともに、ITを積極的に活用して全社的なDXを推進するIT企画室を新たに設置しました。  IT企画室は、当社の経営戦略を実現するためのDXロードマップを取りまとめ、優先的に取り組むべきプロジェクトの見極めや投資計画の検証について、長期的な視点で経営層と確認を行い、全社へ展開する重要な部門として機能しています。  なお、取り組み毎の要件に合わせ、プロジェクト、クロスファンクショナルチーム、定常組織での活動など、柔軟に推進体制を組み遂行します。  -人材育成  当社では、教育を主管する組織としてMLI（マブチ・ラーニング・インスティテュート）を設置し、当社独自の教育体系に基づく研修を実施していますが、全社員に対するITや情報セキュリティの基礎教育もこの体系で網羅しています。一方、DXに関連するトレーニングや教育としては、2024年から、全社員に対するITパスポート資格の取得奨励、高度な情報技術者資格の取得奨励、DX人材候補のDX関連プロジェクトへのアサイン等、全体スキルの底上げからエキスパートの育成まで、新たな手段による推進策を開始しました。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社HP>サステナビリティ情報>DXへの取り組み>詳細はこちら>DXへの取り組み（P2-3） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/csr/digitalization/pdf/digitalization2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・具体的な取り組み  ‒DXテーマ①　グローバル情報に基づくタイムリーで高精度な経営判断の実現  ＜ITシステム環境＞  データマネジメント基盤として、ETL（Extract Transform Load）によるデータ収集、データレイク・データウェアハウス・データマートによるデータ蓄積、BI・AIによるデータ活用といった構成を新たに構築します。  一方、それぞれのシステムにおいても、IoTの活用などによる取り込みデータの拡充を計画しています。  ‒DXテーマ②　業務のIT化による生産性向上  ＜ITシステム環境＞  レガシーシステムで運用していた基幹業務システムをクラウド上のERPなどで刷新するのと並行し、業務を遂行する担当者により近い部分にも着目してIT化を進めようとする活動になります。  この活動においては、担当者が業務で効果的に活用を見込める各種のツールを利用できるようにするため、これまで構築してきたシンクライアント的な利用環境をファットクライアント的な利用環境へと移行することにしました。また、ゼロトラストの思想に基づき、セキュリティ対策を強化し場所を選ばない作業環境を整備しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DXへの取り組み」 | | 公表日 | 2024年11月6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HP>サステナビリティ情報>DXへの取り組み>詳細はこちら>DXへの取り組み（P1） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/csr/digitalization/pdf/digitalization2024.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・推進体制の整備状況や活動成果の管理  取り組み中のDXテーマに適した管理指標を設け、推進体制の整備や活動の進捗及び成果の評価を行っています。現在の主なDXテーマと管理指標は以下のとおりです。  -DXテーマ①　グローバル情報に基づくタイムリーで高精度な経営判断の実現  　管理指標：AIやデータを活用した業務改革プロジェクト数  -DXテーマ②　業務のIT化による生産性向上  　管理指標：自動化・効率化を実現した業務数  -DXテーマ③　社員のDXリテラシー向上  　管理指標：セキュリティ教育数／訓練実施数、ITパスポート資格取得率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年9月26日 | | 発信方法 | 当社HP>サステナビリティ情報>DXへの取り組み（社長名にて発信） <https://www.mabuchi-motor.co.jp/csr/digitalization/> | | 発信内容 | 当社のコア事業であるモーターを取り巻く市場においては、自動車産業をはじめとする様々な産業で、電動化や自動化など、急速な技術の進化の波が押し寄せています。そうした変化に対し、多様な「動き」のソリューションを提供することによる事業ポートフォリオの進化、特に「3 つのM 領域（モビリティ、マシーナリー、メディカル）」への注力を加速しています。また、2030 年を最終年度とする「経営計画2030 」では、3 つのM 領域を中心とする事業を更に拡大すべく、モーターの周辺技術・ビジネスにスコープを広げた「e MOTO 」コンセプトを発表しました。  これらの新たな取り組みの推進と、それを支える製品開発・生産・販売体制の強化、グローバル経営基盤の整備に向け、IT とデータを活用した間接業務の効率化、生産現場の自動化、AI を用いた検査業務の省人化など、積極的なIT 投資とデジタル化を中心としたDX に取り組んでまいります。　代表取締役社長　高橋 徹 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年7月　～　2024年9月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を実施しております。  また、実施結果はIPAの自己診断結果入力サイトより提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、DXへの取り組みにより、ITおよびデータを最大限に活用し業務の効率化や顧客への提供価値向上を目指していますが、一方で、情報セキュリティの重要性も重視し、グループ全体の情報ネットワークに対するセキュリティ強化にも取り組んでいます。最新のセキュリティ技術やデータ保護策に代表されるハード面と、運用ルールの最適化やセキュリティ意識の向上によるソフト面の両面で、整備計画を立案し遂行しております。  また、情報セキュリティ対策は、当社のリスク管理体制の枠組みの中で運用されており、リスクマネジメント委員会をとおして、平時および緊急時の組織横断的な活動を可能としています。  なお、これらの情報セキュリティ対策や情報システム、あるいは情報資産そのものを対象としてアセスメントや内部監査・外部監査も導入しており、信頼性の高い制度・プロセスとして常に改善が図られる仕組みを構築しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。